

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 26 日現在

機関番号：34528

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2014

課題番号：24653153

研究課題名(和文)アートセラピーの全国実態調査

研究課題名(英文)Arts Therapy Activities Survey in Japan

研究代表者

兼子 一 (Hajime, Kaneko)

神戸医療福祉大学・社会福祉学部・講師

研究者番号：30441413

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究はアートセラピスト(以下AT)の活動の有効性・必要性に着目し、その拡がり方・活動領域・内容・水準・課題について全国実態調査を行い、継続的発展の可能性を追究した。市井のATの多くが地域福祉を支える社会起業家・市民活動家としての側面が強いことが分析でき、また活動内容は人間の潜在的な生命力・生活力を引き出し支援するものなので、セラピー(治療)というよりも「エンパワメント」と定義し得る。今後エンパワメント型アートセラピーが自律的で持続的に展開することが期待される。そのためには体系化した運営モデルの構築と、活動の内容・質を判断できる指標と評価基準の策定が必要である。

研究成果の概要(英文)：Our research recognizing the effectiveness and importance of Arts therapists' activities in Japan was conducted via a nation-wide survey on the way their activities are spread, where and what they are working on, their quality and their problems. The survey says most of the Arts therapists in the street can be referred to as social entrepreneur or civic activist and their activities should be defined more as "empowerment" than therapy in view of the fact that they assist everyone for well-being by bringing out his/her potential vitality. In our society, Arts therapy for empowerment is expected to develop sustainably and in a variety of ways. To that end we have to design some systematic models for management of their activities and draw up the guidepost/assessment criterion with which everyone can evaluate them.

研究分野：社会学

キーワード：アートセラピー 全国実態調査 エンパワメント 市井のアートセラピスト 社会起業家 地域福祉
持続可能性 QOLの向上

1. 研究開始当初の背景

(1) アートセラピーあるいはそれに類する活動は、精神医療・心理療法の領域にとどまらず、日常の身近なところで実践されるようになってきている。それらの活動は、心理療法の補助手段としてのみならず、子育て支援や認知症予防の手段、心身の健康の維持・増進の手段として様々な年代の人が利用し、地域性や現場の環境に柔軟に適応して日本全国に拡大しているようだった。しかし、そのような実態を実証する研究はまだ無かった。

(2) 甲南大学人間科学研究所による先行研究(2008-2012)では、アートセラピーの方法・目的について、多様なあり方やそれらの社会的意義が明らかにされていた。この研究から仮説を得ることができた。それらは、①活動の担い手であるアートセラピスト(以下ATと略記)の多くは、心理療法の専門性は低いものの、現場に即した有効な活動を実践していると推測できる点。また、②地域に根差した持続的なATの活動とその展開が、地域社会の福祉資源として期待できる点であった。

(3) 精神医学・臨床心理学・芸術学・社会福祉学・教育学などの研究領域では、それぞれ個別に専門領域の視点からアートセラピーの方法や効果を研究していた。そこには、アートセラピーが本来的に学際領域の実践であるという視点が欠如していた。その結果、どの研究領域でも現代日本社会で拡大しているアートセラピーとその担い手であるATの実態と特性を把握することに関心を持たなかった。社会学的視点を基点とした学際的研究を進めなければ、現実のアートセラピーの実態と特性が把握できず、それらの活動全体を社会資源として評価・位置づけることもできなかった。

2. 研究の目的

(1) 上述のようなアートセラピー活動を行う者を「市井のAT」と名付け、日本全国における活動の拡大状況および分布状況、活動内容・特徴・有効性・問題点について、その実態を把握する。

(2) 心理療法の枠組を外して実態を把握した後、確認できたあらゆるアートセラピーを学術的に再分類し、整理する。

(3) 市井のATが、その活動によって経済的自立を確保し、地域社会に根付いた息の長い活動を継続させられる方策を探る。

(4) 人びとがアートセラピーにより不利益を被らず、安心してアートセラピーを活用できる指針を提案する。

3. 研究の方法

(1) 予備調査の実施。医療・福祉、教育関連の公的機関におけるアートセラピーに対する意識、アートセラピーの活用状況と内容、

ATとの連携に関する調査を実施した。
調査期間：平成24年6～8月、調査対象：倉敷市(中規模都市)、浜松市(政令指定都市)、袋井市(小規模都市)

(2) 全国実態調査(量的調査)の実施。(1)の結果、アートセラピーに類別可能な行政主管の企画は無数に存在するが、それらの企画自体が一任された各施設の運営者やAT達の任意の活動に託され、正確に把握されていないことが判明した。そのため、計画当初の公的機関を対象とした量的調査では有意義な回答が得られないと判断し、インターネット検索で抽出できた全てのATを対象とし、郵送法でアンケート調査を実施する方針に変更した。

調査期間：平成25年4～9月(対象者が新たに見つかった場合随時送付)、配布数：973件(うち宛先不明・非該当など無効95件)、回答数：240件、回収率：27.3%

(3) 全国実態調査(事例調査)の実施。アンケート調査をもとに全国から対象者を有意抽出し、活動内容・職業意識・芸術観・地域社会との関係についてインタビューおよび参与観察を実施した。

調査期間：平成25年6月～平成26年9月、調査数：27件(うち14件で参与観察実施)、調査場所：沖縄を除く全国9エリア

4. 研究成果

(1) 本研究では、アートセラピーの諸要素を含んでいる諸活動を一旦広義に「アートセラピー活動」と捉え、社会現象として学際的かつマクロな視点から調査した。したがって「アートセラピー」や「アートセラピスト」という名称を用いていない活動家や自己覚知の弱い活動家でも、本研究の趣旨に該当する場合、調査対象としている。調査より以下の①～⑦のことが把握された。

①市井のATは全国の人口分布にほぼ比例して存在している(表1)。

北海道	3% (4%)	関西	27% (18%)
東北	5% (8%)	中国	6% (6%)
北陸	5% (7%)	四国	3% (3%)
関東	32% (33%)	九州	6% (10%)
東海	12% (10%)	沖縄	1% (1%)

表1 回答したATの活動地域人数の比率
()は2010年度国勢調査から算出した人口比率

回答ATについて見ると、男性10%・女性90%であり、40～50代が62%を占めている(表2)。また過去5年で活動を開始したATが回答者の34%いる(表3)。ここから、活動の広がり全国で確認でき、その担い手は一定の関係するキャリア、経

験を積んだ人が新たにアートセラピー活動に取り組み傾向にあるといえる。

表2 回答したATの年齢構成 (%)

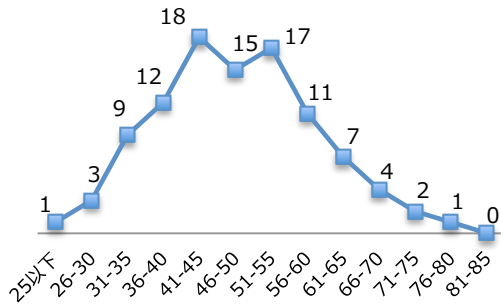
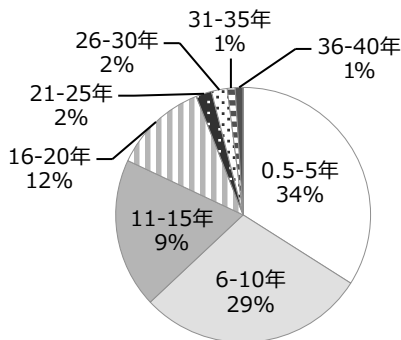


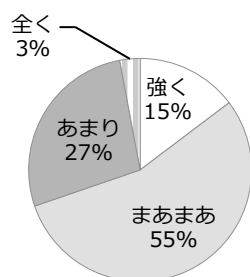
表3 アートセラピー活動の経験年数



しかしキャリア 30 年以上のATも複数おり、現代のようにアートセラピー活動が拡大し、人びとに認知される以前から、今から見れば「アートセラピー」と呼びうる活動が独自になされていたことは注目に値する。

②回答ATの約70%が過去5年でアートセラピーの認知度が上がったと思うとするアンケート結果(表4)や、現場での有効性や手応えを感じ、自分達が取り組む活動の拡充を望んでいるという意見から、市井のアートセラピー活動には一定の理解が得られ、需要があるといえる。

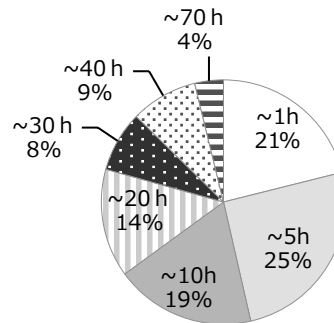
表4 過去5年間でアートセラピーの認知度が上がったと思うか



しかし、週当たりの活動時間は10時間以内が65%を占め(表5)、アートセラピーの認知度・需要度は高まっているものの、実施頻度はまだ低い状態である。この活動時間の少なさは、活動による収入に反映され「自分の生計が成り立たない」という回答が79%とな

り、「自分の生計が成り立つ」が16%、「家族の生計が成り立つ」が3%であった。

表5 アートセラピーの活動時間



医療領域のような社会制度面でのフレームワークを持たず、人材や資金などの経営資源の確保や活動機会の確保が困難であるため、たとえボランティアベースであっても、持続的な拡大発展が容易に見込まれないのが現状である。ここからATの経済的自立の道は探りつつも、むしろ現状でどのように活動を継続させているのか、どのように継続させたいかを探り、今後アートセラピー活動が一定の質と多様性を保ちながら持続的に展開し、さらに新たな担い手が生まれる方策を追求すべきことが明らかとなった。

③アートセラピーに用いられる主要な技法・媒体は、造形系(描画・造形、カラー、コラージュ、陶芸、写真、箱庭)61%、音楽系32%に大別でき、その他(ダンス、演劇、園芸など)7%となっている。これらは複合的に用いられる場合も多い。陶芸や写真は、これまで造形系の一媒体として組み込まれる傾向にあったが、本調査で初めて「陶芸セラピスト」や「写真セラピスト」などの存在を確認できた。これらの媒体は日常生活に根差したものであり、近年、その固有性を活かしたセラピーが追究されつつあり、今後の展開が注目される。

④市井のアートセラピー活動の目的・内容は、子育て支援、療育や学童保育の支援、認知症の予防、身体機能回復の補助、QOLの向上、自分らしい生き方や働き方の追求の他、障がい児の発語・発話能力の開発、働く人のやる気や発想力、コミュニケーション力の向上、自分の性向や長所短所の発見など、人間が社会でより健康で望ましい生活をしていくために求められる事柄であり、多岐にわたっている。それらを分類すると、ATの活動分野は保健・医療、福祉、教育、能力開発となる。

⑤ATの出自として、回答者のうち54%が何らかのアート活動を起点としている(プロ・アマは問わない)。すなわちアート系の勉強や仕事をする中でアートのセラピー性について直接間接に学んだこと、あるいは

はアートの治癒的効果が発生する現場に立ち会ったことが契機となっている。これは他の対人援助分野とは異なるアートセラピー独自の現象といえよう。また 21%が元々対人援助職にありアートセラピーの有効性を取り入れた者で、15%が「自分や周りの人がアートセラピーを受けてよい結果を得た、アートの治癒力に救われた」ことを契機としている。

注目したいのは、「いいものを広めたい」「一緒に楽しみたい」等の意見に代表されるように、市井のATの中には、セラピスト対利用者（クライアント）という関係意識が低く、同じ立場でアートのセラピー効果を共有したいという者が散見されることである。ここにアートという媒介物の特性を指摘でき、また支援者-被支援者の関係性を再考させる現象として着目できる。

⑥アートセラピーでは心理相談や心理カウンセリングを各々の利用者が求める目的に応じて行うものと考えられていたが、実際には行わないATもあり、それは回答者の41%を占める。注目したいのは音楽系ATの78%が「行わない」のに対し、造形系ATの77%が「行う」としている。つまり、技法・媒体の違いが実施内容の違いと連動していることが指摘できる。この違いはデータ分析を行う上でも重要な指標となる。

また、ここでの心理相談・心理カウンセリングは病圏にある者や患者（クライアント）に対する心理療法とは異なり、症状に関するアセスメントなどはなされず、また不要でもある。すなわち、それらは心の専門家でもなくても行える「電話相談」「傾聴」に近似したものといえる。しかし、利用者によっては病圏に近い人や専門的対処が必要な人も含まれている可能性もあり、市井のATにも心理療法において基本事項についての知識や判断能力は必須である。またそもそもアートセラピーは自由な表現行為を促すことを基本とするものであり、実施の際は安全かつ安心できる環境の担保が重要である。調査の結果、心理療法の専門家から見て不安視される状況——例えば無防備に自己解放的な表現を促し、表現した後のフォローもなされず、心身に問題が生じるといった事態——が発生する可能性は否定できないといえる。

⑦「アートセラピー」や種々の「〇〇セラピー」という概念の社会的認知度は上がっているが、その定義は曖昧で内容について一定の合意が形成されていない。そのため、「アートセラピー」やそれに類した呼称、様々なアートセラピーに関する民間資格を利用したり開発したりしながら、創意工夫のもと現場に即した自由でオリジナル要素の強い活動が生まれている。活動の目的や実施が先行しており、そうした活動の呼称や従事者の資格は必要性に応じて後から付加・取得される場合が多い。

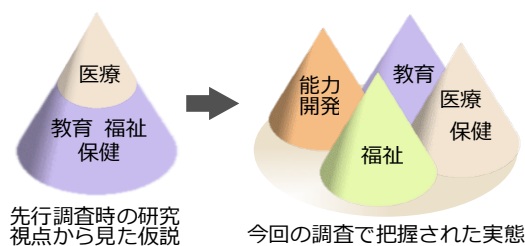
一方、当然のこととして、能力不足・認識不足の活動家も存在している。調査の過程に

おいても、本人の自己認識に反してATには該当しないケースや、アートセラピーに類した内容を提供しているにも関わらず「自分達の活動はアートセラピー（的）ではない」とし、責任回避とも見なしうるケースを確認することができた。

(2) アンケート調査および事例調査の結果より、以下の①～⑤が分析できる。

①市井のアートセラピー活動は「内発的」かつ「自律的」である——それは精神医療の分野で発達した既存のアートセラピー（芸術療法）が希釈されつつ応用されたものではなく、各活動の現場でアートのセラピー効果、セラピー的機能が内発し、その重要性や必要性が認識され、それぞれ現場の目的に応じて取り込まれたり、ATが有する専門的な知識や技術、他の活動と融合したりし、多様な形で深められている。

アートセラピーの活動領域と諸領域の関係性は表6に示される分類に基づき、下のように図示することができる。



②市井のアートセラピー活動は、セラピーというよりも「エンパワメント」と見なしうる——彼らの活動内容はセラピー要素を含みつつも、病を治療したり症状を緩和させたりするものではなく、個々人が持つ「潜在力を湧きあがらせ、顕在化させて…人々の生活、社会の発展のために生かす」（安梅 2004）エンパワメントに近いといえる。

③市井のATの多くが地域福祉を支える社会起業家・市民活動家としての側面を強くもつ——彼らは自分の経験や技術を地域社会に還元したいという動機が強く、同じ目線で同じ地平に立って活動している。また、利益追求を目的としていない。

④アートセラピーは利用者の特性から全体として5系統に再分類・改称される——先行研究では「自分探し・自己啓発系」「心理療法系」「リハビリ系」「表現系」の4系統が立てられたが（石原 2012）、自己形成が進行中の子どもに対するアートセラピーは別系統とすべきである。発達障がいの有無に関係なく全ての子どもが対象となるため「発育支援系」とした。また「自分探し・自己啓発系」は内実を客観的かつ価値中立的に指示できるよう「自己探知系」と改称した。次頁の表6を参照。

表6 アートセラピーの分類

<p>自己探知系・・・比較的健康度の高い成人を対象に、気晴らし・ストレス解消・保養・癒し・自己解放・自己発見・自己肯定などが主な目的である。自分の本当の気持ちや感情に気づき認めていく、過去や現在の自分を肯定する、現在抱えている問題に向き合っていく、自分の性向・気質を知る、QOL を向上させる、精神疾患を予防する、といったことが目指される。心理療法系につながる場合もある。</p>
<p>心理療法系・・・専門的な診断と治療の必要な人、すなわち具体的に行動面や社会生活に問題が生じている人、また精神疾患と診断される(診断され得る)人が対象である。問題・症状の緩和や治療の中心的あるいは補助的な手段として行われる。目指す内容として自己探知系と重なる部分が多い。</p>
<p>リハビリ系・・・脳機能障がいの人を対象に機能回復、症状の進行抑制・緩和・安定などを行うことが主な目的である。高齢者を対象にした認知症の予防、認知症の進行抑制・緩和・安定も含まれる。ADLや言語機能の向上、障がいの自己受容を目的に作業療法士が主導するリハビリテーションを補助する、あるいは牽引するものとして活用する。心理面にも関わるが、基本的に心理療法とは異なる。</p>
<p>表現系・・・知的障がいや精神障がいのために通常のコミュニケーションや社会生活が困難な人、あるいはそれらの症状の表れとして内発的に表現活動を行なう人を対象とする。非言語的な表現行為によって外部世界と接触・交流ができたり、充実した時間を過ごすことができたりすることで、QOL を向上させることが主な目的である。 その結果としての制作物がアート市場に出る可能性が最も高い。心理面にも関わるが、基本的に心理療法とは異なる。</p>
<p>発育支援系・・・発達段階にある子ども・若者を対象とする。遊びの要素のある自由な表現を通して、抑圧からの解放・自己表現の促進、自分に自信を持たせる、自己肯定感を高めるなどが主な目的である。種々の障がい児に対しては、社会的自立、QOL の向上を目的とする「療育」の一手段となる。非言語的な表現方法の獲得や発語・発話能力の開発などを旨とする。心理療法につながる場合もあるが、基本的に心理療法とは異なる。 いずれにも子育て支援の要素が含まれる。</p>

⑤エンパワメント型アートセラピーの体系化した運営モデルの構築と、活動の内容・質を判断できる指標と評価基準の策定が必要である——今後エンパワメント型アートセラピーが自律性・多様性を維持しつつ、一定の質を保持・向上させながら持続的に展開することが期待される。その際、利用者(消費者)がアートセラピーを適切に選択・享受できるよう体系化された情報が入手できること、また提供される内容・質に関して判断できることが重要である。

(3) まとめ——評価基準の構築にむけて
以上の調査の結果と分析より、日常生活・日常社会に根差した市井のアートセラピーの実態と重要性が把握できた。そして(2)~⑤にあるとおり、今後の継続的な発展へと向けた

課題が明らかとなった。

市井のアートセラピー活動を評価する際、その実態に沿わねばならない。その点で、市井のアートセラピーをその内実に即して分類し、「エンパワメント型」とすることは有効である。それによって、疫学的な「予防」や病理学的な「治療」を目的としないアートセラピー活動の特徴を際立たせ、そのあり方を明示していくことができる。さらに、「エンパワメント」概念の導入によって、複数の分野に広がる様々なアートセラピーを、「セラピー性」と「エンパワメント性」の比重の違いで捉えることが可能となり、治療枠から外れるアートセラピーがセラピーといえるか否かで争う必要もなくなる。

また先に図示されたとおり、今回の実態調査によって、精神医療・心理臨床の領域で確立された心理療法としてのアートセラピーをモデルとする富士山型の関係図式を脱却し、各分野のアートセラピーを連山型で捉えるべきことが分析できた。ここから、エンパワメント型アートセラピー活動を前者に準拠させず、福祉、教育、能力開発それぞれの目的の達成度や有効性の度合いに応じた評価尺度を編成すべきことが明確になった。

むろん医療を含め各分野はアートセラピー的な機能を共有している点と臨床的(clinical)である点で通底しており、また複数の分野にまたがる活動もあるゆえに相補的でもある。そしてアートセラピーの基盤となる概念や技法の開発および普及においては、精神病理学の知見と心理療法としてのアートセラピーが大きな影響力を持ち、他分野をリードしてきたことは紛れもない。各分野のアートセラピーは心理療法と接続しており、保健・医療分野のアートセラピーの知識と技術を常に意識し参照すること、そして保健・医療分野との連携態勢を構築することは必要である。その際に重要なのは、エンパワメント型アートセラピー活動が自律的なあり方、つまり固有性を維持するため、心療を目的とした従来の、すなわち病理学的アプローチを採るアートセラピーとどのように距離を保つかである。

最後に、エンパワメント型アートセラピーの継続的な展開において留意すべきことを付言しておく。エンパワメントでは、社会に出て人と交わること、自分の能力を見出して高め自信や成功を得ることが推奨され、その支援がなされる。しかし、そうした「目標」「向上」「成功」など一般的に肯定視される言葉が過剰に押しつけられる時、アートセラピーおよびアートの本質は見失われる。市井のアートセラピーの良さは、「ダメな自分」「関われない自分」「ネガティブな自分」も含めた「ありのままの自分」の受容が促さ

れ、一般的な価値観とは異なる生き方でも肯定できることである。これができないアート制作は表面上健全であっても底の浅いものとなる。アートセラピーは様な価値観・生き方の強制へと変容する。市井のアートセラピーが内包するエンパワメントは、多様な生のあり方を支援するものでなくてはならない。

<引用文献>

- ① 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業・調査報告書：アートセラピーの現状と課題 ―アンケートとインタビューから―、甲南大学人間科学研究所、2012、26-40
- ② 安梅勅江、エンパワメント科学入門 ―人と社会を元気にする仕組みづくり―、エンパワメント科学研究会、2013、2

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

- ① 兼子 一、石原みどり
市井のアートセラピー活動の内発性と自律性：アートセラピーの全国実態調査より
甲南大学人間科学研究所紀要、査読無、vol. 16、2015、pp. 105-130、<http://kihs-konan-univ.org/categories/1572>

[学会発表] (計12件)

- ① 兼子 一、石原みどり、標準化と再魔術化のはざままで：アートセラピストへの全国調査より、第83回日本社会学会、2012年11月3日、於札幌学院大学（北海道・江別市）
- ② 兼子 一、現代社会におけるアートとセラピーの親和力：アートセラピスト実態調査から見えるその位相、日本社会理論学会研究例会、2013年3月2日、於滋賀大学（滋賀県・大津市）
- ③ 兼子 一、「なんちゃってアートセラピー」考：アートセラピーの全国実態調査より、第64回関西社会学会、2013年5月19日、於大谷大学（京都市）
- ④ 兼子 一、石原みどり、アートセラピーの全国実態調査・中間報告、甲南アーツ&セラピー研究会（招待講演）、2013年11月23日、於甲南大学人間科学研究所（神戸市）
- ⑤ 石原みどり、アートと社会のオルタナティブな関係：アートセラピーの全国実態調査より、同志社大学人文科学研究所第18期第11研究（招待講演）、2013年度3月研究例会、2014年3月19日、於同志社大学（京都市）
- ⑥ 兼子 一、アートがもたらすエンパワメントの意義：「アートセラピーの全国実態調査」から見える姿、第127回日本社会分析学会・例会、2014年9月30日、於九州大学（福岡市）
- ⑦ 兼子 一、アートセラピーの全国実態調査（1）調査結果の概要と分析、第85回日本社会学会、2014年11月22日、於神戸大学（神戸市）

- ⑧ 石原みどり、アートセラピーの全国実態調査（2）内発的かつ自律的に展開する市井のアートセラピー活動、第85回日本社会学会、2014年11月22日、於神戸大学（神戸市）
- ⑨ 小村みち、アートセラピーの全国実態調査（3）ソーシャル・ベンチャー（社会的起業）としての持続可能性と課題、第85回日本社会学会、2014年11月22日、於神戸大学（神戸市）
- ⑩ 石原みどり、アートセラピーの全国実態調査（1）日常生活圏域に広がるアートセラピー活動の現状について、第46回日本芸術療法学会、2014年11月22日、於名古屋大学（名古屋市）
- ⑪ 小村みち、アートセラピーの全国実態調査（2）コミュニティを支えるアートセラピー：社会資源としての可能性と課題、第46回日本芸術療法学会、2014年11月22日、於名古屋大学（名古屋市）
- ⑫ 兼子 一、アートセラピーの全国実態調査（3）アートセラピーをエンパワメント活動として再定義する、第46回日本芸術療法学会、2014年11月22日、於名古屋大学（名古屋市）

[図書] (計1件)

- ① 石原みどり 他、平凡社、アートセラピー再考：芸術学と臨床の現場から、2013、297 (pp. 232-253)

[その他]

ホームページ
<http://i.kinwu.ac.jp/ATAS/>
(現在更新のため閉鎖中)

6. 研究組織

- (1) 研究代表者
兼子 一 (KANEKO, Hajime)
神戸医療福祉大学・社会福祉学部・講師
研究者番号：30441413
- (2) 研究分担者
なし
- (3) 連携研究者
なし
- (4) 研究協力者
石原 みどり (ISHIHARA, Midori)
甲南大学人間科学研究所・客員特別研究員
小村 みち (KOMURA, Michi)
大阪工業大学・非常勤講師
宮川 貴美子 (MIYAGAWA, Kimiko)
甲南大学・非常勤講師